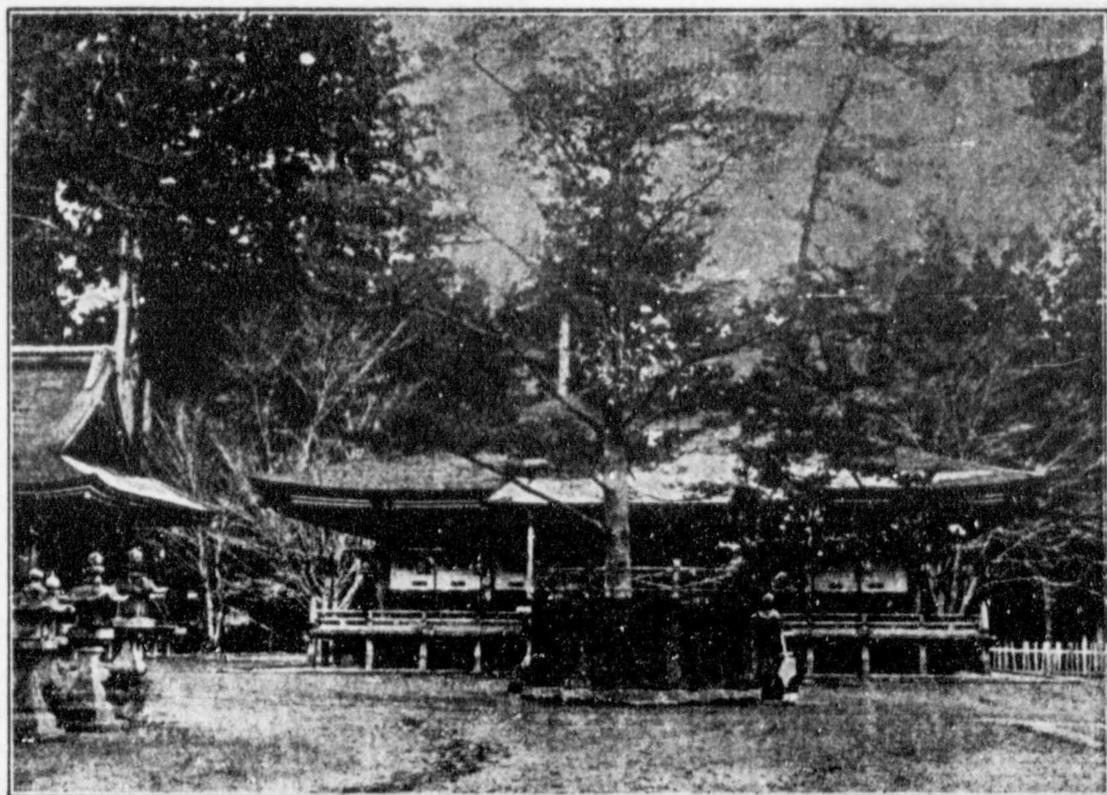
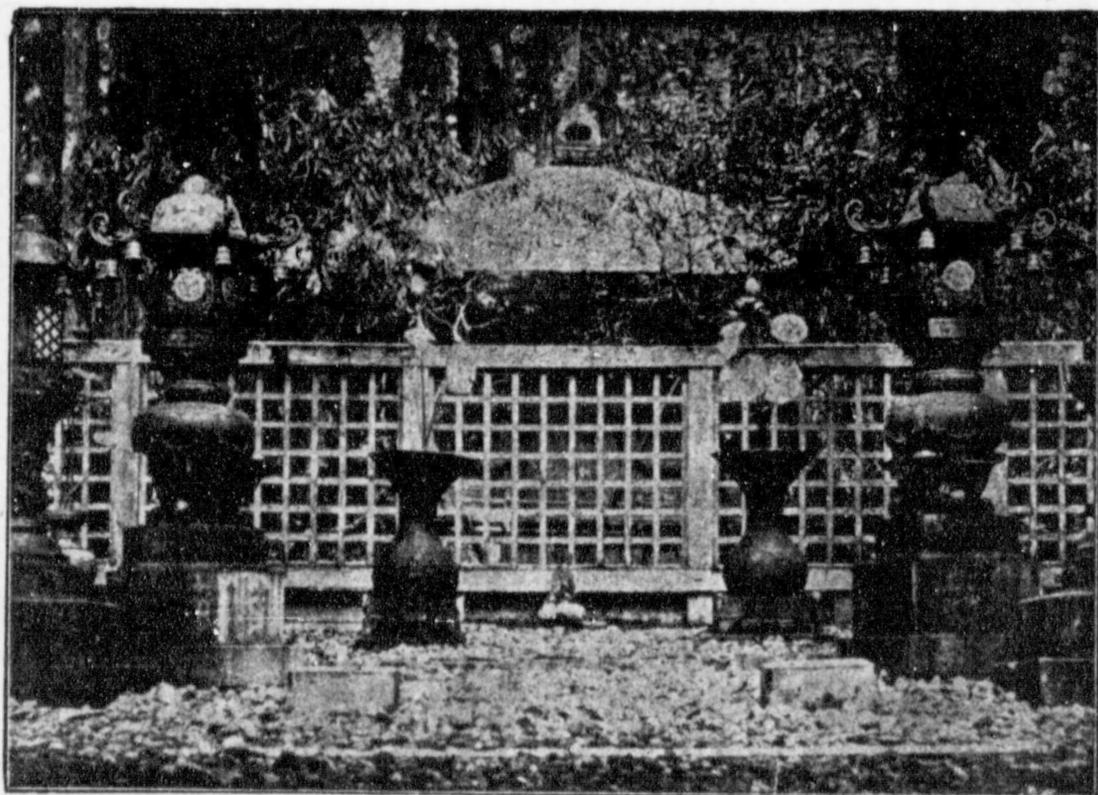


弘法大師一代記

259

521

弘法大師御廟



御影堂及三鈷松

弘法大師御一代記

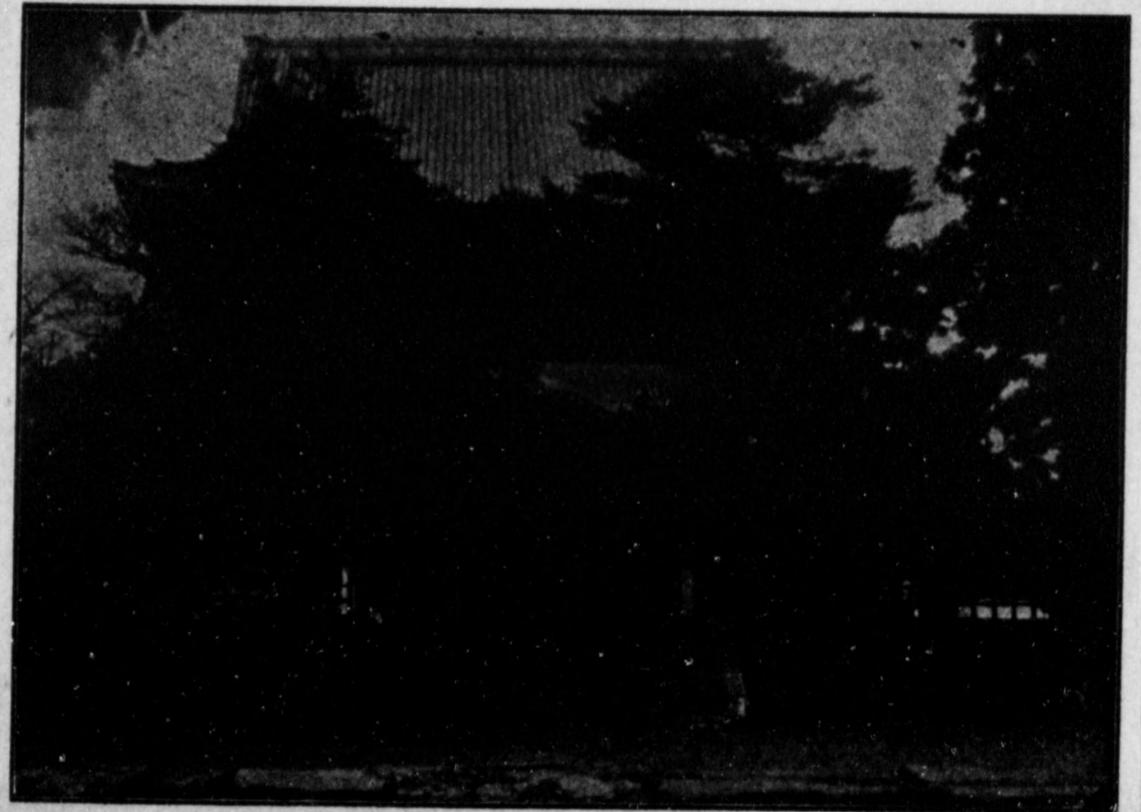
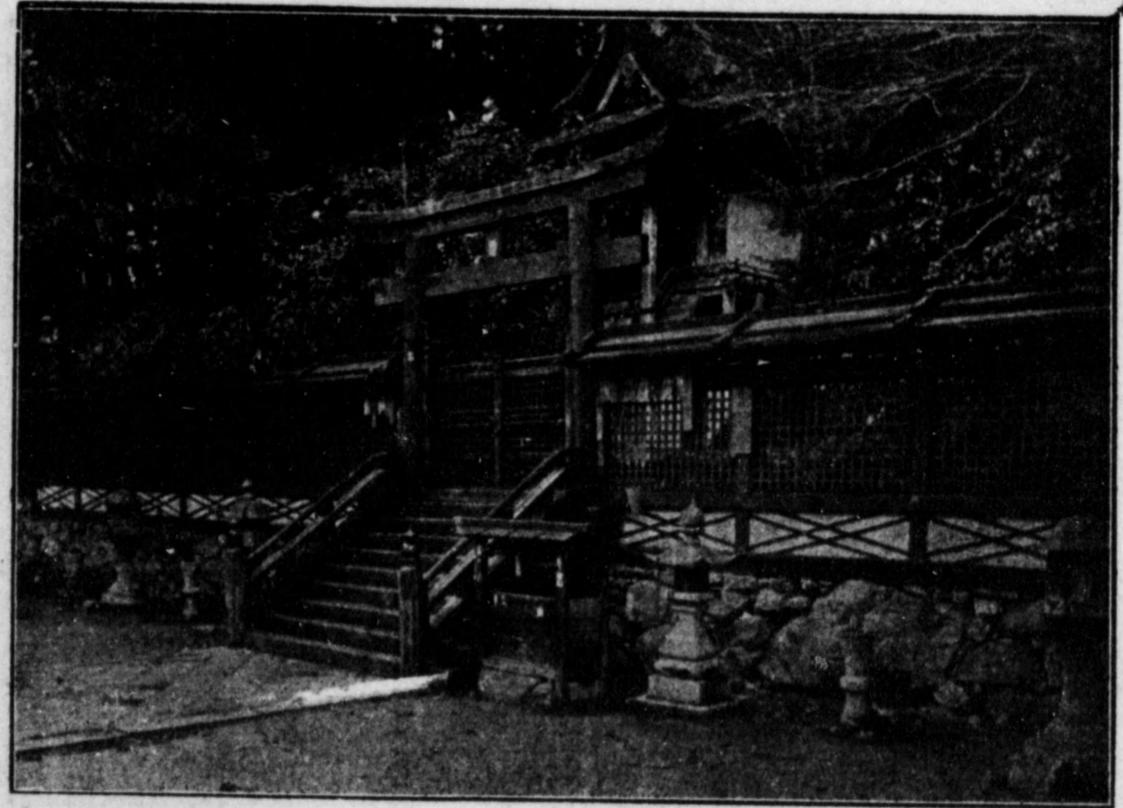
第一 寶龜五年御降誕

高野山 山縣支淨

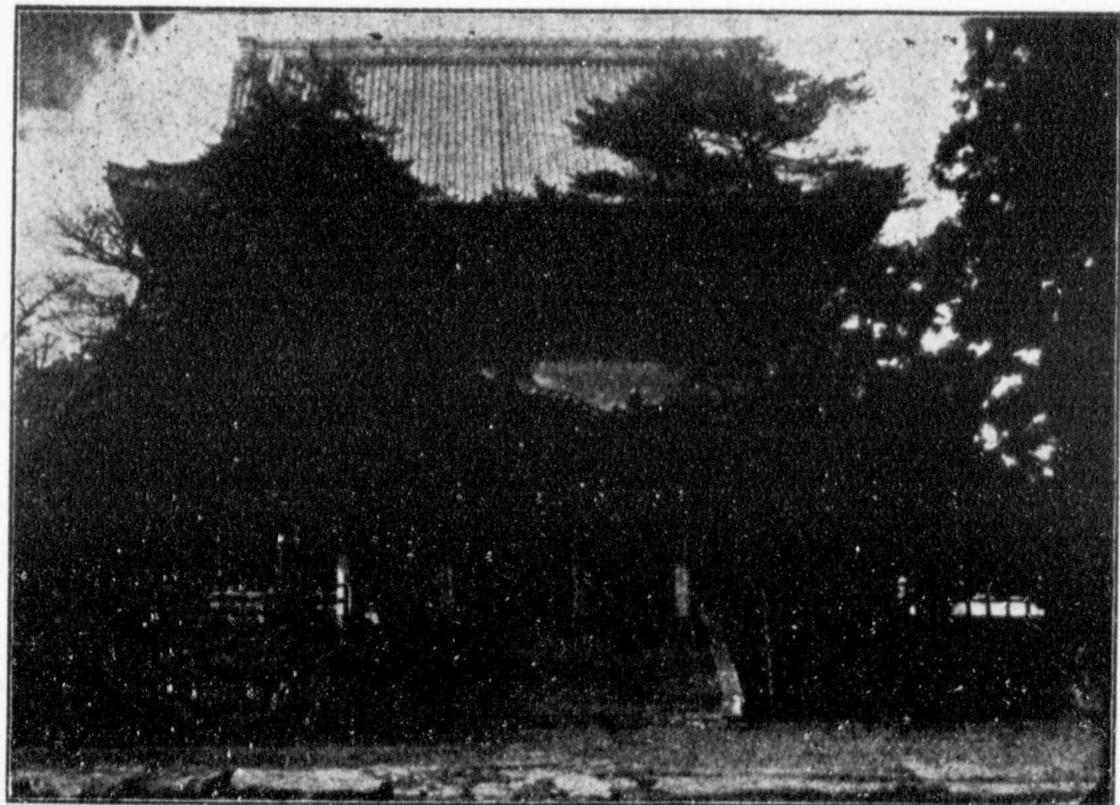
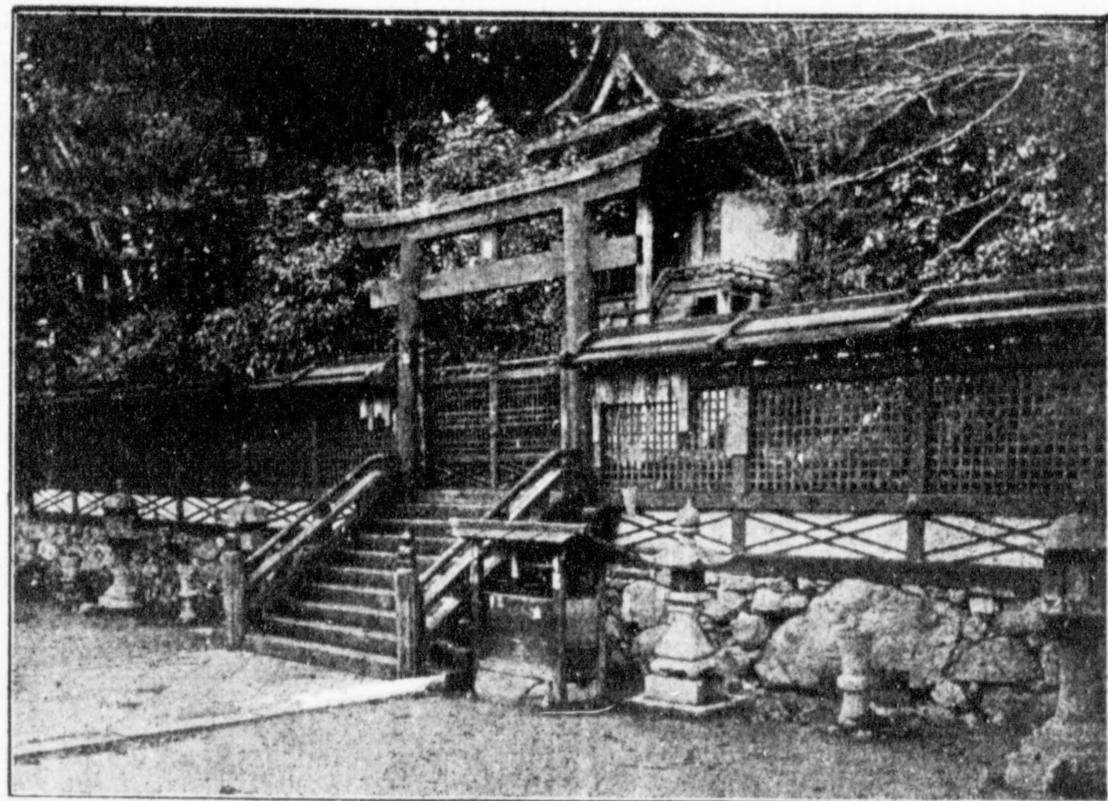
高きを高野山、山の高きにあらず徳の高きなり、大なる哉弘法大師、人の大なるにあらず道の大なるあり、人若し活ける大日如來と拜せんと欲せば高野山弘法大師を信仰するに如かず、さて弘法大師は讚岐國多度津屏風浦に生れ玉ふ、御父は佐伯善通郷と申し景行天皇の皇子稻背入彦命八世の後胤なり御母は玉依姫と申し奉る、寶龜四年七月の頃夫婦は高樓に月を賞して一睡を催しけるに忽然として虚空に音樂聞へければ婦公思はず枕をもたげて遙に見玉へば空中に紫雲たなびき其中より光明輝きて婦公の頂に映じ忽に端正異相の聖

明治
8 23
内奏

社 御



堂 金



堂 金

弘法大師御一代記

高野山 山縣玄淨

第一 寶龜五年御降誕

高きやな高野山、山の高きにあらず徳の高きなり、大なる哉弘法大師、人の大なるにあらず道の大なるあり、人若く活ける大日如來を拜せんと欲せば高野山弘法大師を信仰するに如かず、さて弘法大師は讚岐國多度津屏風浦に生れ玉ふ、御父は佐伯善通郷と申し景行天皇の皇子稻背入彦命八世の後胤なり御母は玉依姫と申し奉る、寶龜四年七月の頃夫婦は高樓に月を賞して一睡を催しけるに忽然として虚空に音樂聞へければ婦公思はず枕をもたげて遙に見玉へば空中に紫雲たなびき其中より光明輝きて婦公の頂に映じ忽に端正異相の聖

明治撰
28
内交

人出玉ひ微妙の御聲を以て告げ玉ふようには我は是れ第三地發光菩薩なり弘法利人の爲に闍浮に下生せんと欲す、しばしうなたの胎内を借なんど月影のさしこむ如く胎内へ宿り玉ひけり、婦公驚きこはおそれ多しと我身を抱き見玉へば五体六根清淨にして胎内より金色の光明を吐き三世の事も眼前に見る如く我ながら不思議にも有がたき事かなと感歎し玉ふ、うのとき異香薫じ涼風吹きて忽然夢醒たりもしく普通郷さま妾は唯今かようの夢をみしと物語れば普通郷も大に喜び聖者我家に降て國を守り玉ふ休徵嘉瑞ならめとの玉ひ夫より朝夕神佛に歸依して身心を淨め只誕生を待つこと早に雨を乞ふに異ならせ、月日の停らざること弦を離れし奔箭の如く山を下る流水に似て、はや寶龜五年の六月十五日とはなりぬ、此日絶世の偉入弘

法大師は金剛合掌して降誕し玉へり、室内に金光輝き屋上に黄雲下り瑞氣乾坤に漲る父母の御歎は言はずもかな見るもの聞くもの万歳を唱へて慶賀せざるなし

第二 幼少靈瑞二葉香

大師降誕し玉ひし日か呱呱の御聲は經陀羅尼を讀玉ふもの、如く父母を始め近隣の人々奇異の思をなしけるが其時に鑑眞和尚と共に日本へ渡來せる支那僧の法進上人と申すひと讚岐を遊化の砌屏風浦に一宿し玉ひ大師が夜泣し玉ふ聲を聞き驚きて曰く日本は佛國なる哉嬰兒すら是の如く大佛頂陀羅尼大隨求陀羅尼を誦するにあらずやと翌朝法進上人は佐伯善通郷に面語して曰く此兒は凡流にあらず後日必ず大法を弘めて天下國家の師表たるべしと小兒を拜して歸られけ

四
 れは父母は殊更に敬愛して手中の玉の如く育られける、大師御年七
 歳のとき我館を離るゝこと百丁はわり西北の高山に登り佛天に誓て
 曰く我行未に佛法を弘め衆生を救はんと欲す本師世尊に靈あらは我
 爲に證明し玉ふべし我願若し成就せざれば露の命は千仞の谷底に碎
 けて微塵とならんのみと、紅葉のようふ両手を合せ高き巖上より深
 き谷へ御身を投げ玉ふ、昔し雪山童子の半偈に身を捨てさせ玉ふも
 かくやありあん、さても天人は降り來りまてしばし、はやまり玉ふ
 なよと大師を羽衣の袖中に抱き留めて本の山上に安置し玉ふ此時山
 谷鳴動して釋伽示現し百寶の蓮花に座しつゝ肩間より大光明を放ち
 摩頂して曰く善哉三地の菩薩よ大願成就疑なしと大師は且は歡び且
 は泣き五体を地につけて頂禮し玉へば奇雲と共にめぐれさせ玉へり



此山を俗に捨身嶽と申し今に信者は拜む事にて侍るなり西行上人の
よめる歌に

めぐりあはん事れちぎりぞたれもしき

けはしき山れちらひ見るよも

かくて大師は我館に歸り父母にも語らず自心に秘して凡童に交りつ
、遊び玉ひけるか問民苦使の勅使とやら其前を通りかゝり、俄に馬
上より下りて首を地につけ畏れ拜するまゝと限りかゝ見る人は何事に
てあらんと訝りけるが、勅使の曰く此少童は權化の人なり汝等は見
へざるゆゑ四天王は佛天蓋をさしおけて前後左右に侍術し玉へりと此
事を聞きて里人は大師をさとして神童くくと尊び御名を呼ぶものなり
き

第三 學術進歩文筆豪

大師の伯父に阿刀大足と曰ふ人あり當時の大文學者たり大師就て之
を學ぶ天性英敏にして一を聞て十を悟る阿刀氏は舌を卷て驚歎し是
の如き千里の駒を田舎に埋づめ置くべきにあらず宜しく京都に學校
に出學せしむべしと勸むるにより父母も早速準備をなし大師をして
京都に上らしむ御年十五歳なりき直講味酒に淨成に隨て毛詩左傳尙
書を讀み岡田の博士に付て左氏春秋を學す、螢窓雪案に智識を琢磨
し懸首刺股に學術を切磋し學成る業遂げ斬然として頭角を顯す筆を
落せば龍蛇走り文を艸せば金玉鳴る洛中洛外に名聲噴々たり、その
とき今日の卒業論文とも稱すべき論文は大師の筆端に顯れたりろは
「三教指歸」を申し侍るなり學識の該博なる文章に流麗なる明治の今

日ひ雖いへも誰たれありて此この右みぎに出いるものをとらんや、予よは讀よ者の爲ために右みぎ論ろん文ぶん中ちゆうの一いつ節せつたる無む常じゆう賦ふを左ひだりに紹せう介かいせんをす

無常の賦 (原文漢文)

熟じゆうらく尋じんぬるに峨が々たる妙めう高かうは岷みん勿ぶとして漢かんを干かんせども劫じやく火かに燒やかれて以もつて灰はい滅めつと浩かう々たる溟めい瀚はんは混こん濇せうとして天てんに浴よくれども數すう日じつに曝さくされて而しかして消せう竭けつす、盤はん礴ぼくたる方ほう與よも漂ひょう蕩たうとして摧くわいけ裂さけぬ、究きゆう隆りゆうたる圓えん蓋がいも灼しやく燻そんとして碎くわいけ折せれぬ、然しかれば則すなはち寂じやく寥りゆうたる非ひ想じゆうも已こに電でんの激げきするよりも短たんく放ほう曠かうたる神しん仙せんも忽つたち雷らいの擊げきに同どうじ、況いはんや吾わ等どう体たいを稟りゆうるまを金こん剛かうにあらず形ぎやうを招まねけること瓦わ礫れきに等ひと、五ご蘊いん虛こ妄わうにして水すい兔との僞ぎ借せに均くわんし四し大だい逗てうり難なんふして野や馬ばの倏しゆく跡せきに過そぎたり二に六ろくの縁えんは意い猿えんと誘ゆう策さくと兩りゆう四しの苦くみ常じゆうに心しん源げんを惱なうます、氣き氳こんたる三さん

毒どくの爛らんは晝ちゆう夜やに恒こうに燔はんへ鬱うつ鬱うつたる百ひやく八はちの藪くさきら夏げ冬とうに尤もつも繁しげと、飄ひやう埃あいの脆くわいさ体たいは機き散さんの朝あしたには春しゆんの花はなと興こうにして續つづ紛ふんたり翔しゆう風ふうの假かりの命めいは縁えん雛ちゆうの夕ゆふに秋あきの葉はと共ともにして紛ま紜んたり、千せん金きんの琮そうの質しつも尺せき波はに先さきつて黃わう扉ひに沈しんみ万ばん乘じゆうの寶たうの姿さも寸すん煙えんに伴ともなつて玄げん微ゐに厲りる、嬋ちゆう娟けんたる娥が眉みは霞せうを遂すいて以もつて雲うん閣かくに飛とび的てき磔たつたる貝はい齒しも露つゆに添そて咸まく零ぜい落らくす傾けい城じゆうれ華はの眼がんは急きゆう爾にとして綠りよく苔たいの浮うべる澤さくなる珠しゆを垂たれたる麗れい耳じは倏しゆく然ぜんとして松そう風ふうの通つうへる壑たつと爲なる、朱しゆを施せせる紅かうの臉れんも卒つひに青せい蠅しゆうの踢てき蹴そと爲なり丹たんに染そる赤せき唇しんも化くわして烏う鳥ちゆうの喙すい尖せんと爲なる、百ひやくの娟けんの巧かうみなる笑せうみも枯かれ暴ぼうせる骨こつの中ちゆうに更さらに値あふべきこと難なんし千せんの嬌けうの妙めうなる態たいも腐くち爛らんれたる体たいの裡うちに誰たれも亦また敢あへて進しんまん、峨が々たる漆しつ髮はつは縦じゆう横かうにして藪くさき上じゆうの流りゆう芥がいと爲なり纖せん々たる素そ手てうハ沈しん淪りんして艸そう中ちゆう

の腐敗と作る、馥々ある蘭氣は八風に随つて以て飛び去んぬ涓々たる臭液は九竅より沸舉れり、綢繆ある妻孥も楚宋が夢に神女に遇へるに異なることなし磊砢ある寶藏も宛も鄭交が空しく仙語を承けしに同ト、暇曠ある松風蕭瑟と襟を吹けども聆て忻ぶの耳は更に何れの處に在る玲瓏たる桂月は可憐に面を映すれども視て娛むの心は亦何の處に之きし、乃ち知ぬ颯縹たる羅縠何ぞ愛し喜めべき森萃たる薛蘿は是れ常の飴りのみ、赭堂聖室は曾て久しく止ること無し松塚楨墳は是れ長く宿する里なり、琴瑟の孔懷も閔墓の下には之を相見るに由なし婉孌たる蘭友も荒墟の側には復談笑するの理なり獨り落々たる松の蔭に伏して空しく樹邊に滅へ獨り聳々たる禽の轉りに伴つて徒らに草前に淪みぬ、蠢々たる万虫ハ宛轉として相連かり断々たる

千狗は咀嚼して繼ぎ聯れり妻子は鼻涙塞ぎて以て厭み退き親疎は面を覆ふて以て逃旋る嗟痛ひかな、百味を食つて婀娜たる鳳の体も徒に犬鳥の屎尿となり千彩を裝て嬋娟たる龍の形も空しく燎火の燃る所となる誰れか春苑に遊びし愁緒を消し秋池は戯れて以て宴筵を舒ぶべき嗚呼哀ひ哉、潘安が詩を詠して彌々哀哭を増し伯姬が引を歌つて還て裂酷を深くす、無常の暴風は神仙を論せず精を奪ふ猛鬼は貴賊を嫌はず財を以て贖ふこと能はず勢を以て留ることを得ず、壽を延る神丹千兩服するも魂を返さず奇香を百斛盡く燃すを何ぞ片時を留め誰れか三泉を脱れんや、
以上の美文韻文は寶に大師が青年時代に於ける筆鋒なり千戴の下誰れが一唱三歎の至に耐ゆべけんや讀者熟讀玩味して可なり

第四 險山絶海苦行多

大師は九經三史の儒學も淺薄無味なりとて又老子莊子の道教も頼むに足らず、唯だ切望する所は佛學に在りとの玉ひ其師を尋ねて槇尾山に登り勤操僧正に値遇す僧正は三論宗の名徳にして八不中道の理觀に達し明星の化身と崇められける大師は僧正より五大虚空藏並に能滿諸願虚空藏秘法を授りぬ、經に曰く若し人あり法に依て此眞言一百万反を誦すれば一切教法の文義を暗記するとを得て大師大に勇みて此法を修行せんが爲に鳴門の濤を踏みて阿州に渡り大瀧の嶽に登りける、さて此嶽には毒龍住みて近村の人を害すること年々其幾人なるを知らず大師は古木斷崖の上に求聞持の壇を構へて百日百坐百万反の苦行を勵みけるに彼れ毒龍は屢々魔女美人と化現して

障難を試むも大師の鐵心石腸毫も動らざるなり役魔女は遂に本相を顯して十丈餘の赤黒色の毒龍となり火を吹て大師に飛びかゝらんとなす、大師一心に虚空藏を念じ玉ふに五尺の寶劍俄かに瑜伽の壇上に天降りける直に之を把て龍を拂へば毒龍は恐れ轉るびて谷底の洞穴に隠れぬ大師は明星の利劍を以て洞を貫き龍を封じこみ曰く我れ他日此山上に大伽藍を建立せんと欲す汝は毒心改免て守護神となり清水をたやすこと勿れとやがて本座に復し百万反の大法結願を告げ玉へり、それより山又山を越へ雲又雲を渡りて土佐の國に入り室戸岬崎と云ふ所に着きぬ、南海遙に見渡して青巖傍に峙てり松を拂ふ峯の嵐は旅人の夢を破り岩に碎くる磯は浪は妄心の垢を濯ぐ村煙遠く隔て、雲水渺々たり大師柴を集め一の菴を結びて住み玉ふ折にふ



れて物ごと哀れなりければ

法性ほうしやうの室戸むろとをきき我われすめば

うめれ浪風なみかぜあくるぬ日ひぞなき

又も此處このところにて百日ひゃくにちの苦行くげうを積み玉たまへり、海中うみより毒龍形どくりやうを現げんじて行い法ほうを妨さまたげんやとつれども大師だいしは神咒しんじゆを誦じゆし玉たまふ口中こうちゆうより涕唾つたを吐はき出し玉たまへは渚しづの石いしに付つて其光そのひかりはさらくとして星ほしの如ごとく毒龍どくりやうも恐れおそれて再びまた化現けげんせざりしとなん、且かつ夫それ結願けつげんのとき明星めいせい飛來ひらいて大師だいしの御み口くちに入いらせ玉たまふや豁然くわつぜんとして大悟だいごし虚空藏こくうざうの大悉地だいしつぢを圓滿えんまんし玉たまひとゆふ大師だいしが福德智惠ふくどくちゑの無量無邊むりやうむへんなるは全くまづたく之これが爲ためなり己すにして室戸むろとを出立しゅつたちし同國どうこくの足摺山あしづりさんに至いたる 爰こゝに大なる楠木くすのきあり此木このきのうつろの中に天狗てんぐども多く聚あつめり大師だいし此楠洞このくすのほらに宿やどり玉たまふに天狗てんぐは羽はを敲たたひ

て咎め罵りけり大師不動尊火界の咒を誦じ玉ふに火炎忽ち燃へけれ
 は天狗ども大に驚きて退散せしといふ、昔日は天狗とやら深山に住
 みにし文明の今日は天狗どもの住處をらへて都會に集まり高慢人の
 鼻端を住所とし鼻高天狗どのが跳梁するは憎きまどにまを、大師を
 信仰して鼻を折り角を碎きてよ、大師は立冬深雪の寒天も單衣なる
 藤の衣をきて勤行し盛夏炎旱の暑中にも穀漿を絶て精進し玉ひ阿波
 土佐は申すも更なり伊豫に讃岐に山の隅々より海の浦々に至るまで
 悉く跋涉し玉ふ他日八十八ヶ所を開きて四國の嶋を文明に導くは全
 く居士としての弘法大師が苦行的踏查の結果にありけれ、具眼の士
 よ大師が名山大川と踏查するは無意味の行脚とする莫れ精神修養を
 國土開墾と宗教弘通と皆此中に胎胎す、且つ大師の文筆が雄大豪宕

なるは山靈水秀の相助くるに依らざらんや、世の紅塵柴埃に埋没す
 るの徒大師の芳躅を欽慕して万重の雲山に登りて豪氣を養ふべし、
 さても大師は四國地より山陰山陽の各地を巡遊し播州を通り玉ふと
 き一の老嫗あり鐵鉢に飯炊もりて大師を供養し奉り此女の申けるは
 妾は行基菩薩の御弟子にて有し僧の未だ出家せざりし時の妻なり申
 置れたる事あり某年の月日菩薩來て汝が家に宿るべしと指を炊りて
 數ふるに今日之に當る仍て此鉢を奉ると大師之を受け玉ひ其禮とし
 て天地合の三字を柱に書き付け玉ふ其後字深く浸入して削れども失
 せず洗ひて飲むものは諸病にせずと云ことなし大師件の鉢を傳へて
 後に高野山に納め玉ふとぞ大師播州より更に歩を東海道に進め伊豆
 の國の桂谷に魔縁多き由を聞き之を濟度せんとして桂谷に赴き玉ふ果

して種々の魔事ありけり大師虚空に向て大般若の魔事品を書せ玉ひけるに虚空の中に金色の文字顯れ六書八体の點畫みだる事なし其後天魔此地去り佛法弘まりにけり大師後に伽藍を建立す今の修禪寺は其跡にこそ其他奥羽七州の山々も普く跋渉し湯殿山にては湯殿權現と對面せられし等の奇蹟は枚擧にたへず凡そ日本全國大師の足跡何の地にか印せざらん、三地隨壘の再來固より常識を以て計るべきにあらず仰で信すべきのみ

第五 出家感經遂入唐

大師はあらゆる名山大川を跋渉し延歴十二年御歳二十と申す時和泉國槇尾山に登り贈大僧正勤操に隨て出家し玉ふ沙彌の十戒七十二の威儀を受けさせ玉ひ御名を如空とぞ申ける後に教海と改め又二十二

の御年東大寺戒壇院にして具足戒を受け空海と申されき、大師奈良に在すとき大佛殿にこもり誓願して曰く我佛法に隨て常に要法を求む三乘五乘十二部經心神疑ありて決定すること能はず唯願くは十方三世の諸佛我に不二を示し玉へと心中に祈請し玉ふに夢の中に人あり告て曰く經王います太毘盧舍那經と名く汝が求むる所の大法是かり大和國高市郡久米の道場の東塔の下にありと夢さめて早速久米寺に尋行きて見玉ふに東塔の心柱にあやしき處あり柱を穿りて見玉へば大日經一部七卷あり之を繙て見玉ふに猶滞り多しとて入唐求法に願を發し玉ふ此經は養老年中に善無畏三藏我朝に來て密教を弘め玉はんとせしに機縁未だ至らざりければ經王と柱の中に納め此法を此地に留め機を待ち時を待つ來葉に三地の菩薩來て是を世に弘むべ

こと記して支那へ歸り玉ひけるなり乃ち勸操僧正は朝廷に奏聞して
 入唐求法せしめんことを請ひ直に勅許を蒙りぬ、大師大に喜ばせ玉
 ひ渡海入唐の準備に忙はし、或は白壇木にて薬師如来の像を刻みて
 海上安全を祈り今の仁和寺喜多院の本尊是れなり或は般若心經一百
 卷を書寫し宇佐八幡宮に奉納して海上擁護を禱り玉ひ遂に延暦廿三
 年六月大師御年三十一にして遣唐使正三位越前國大守藤原の朝臣賀
 能と共に肥前國松浦を出帆し遂に滄海に棹と玉へり、台灣の南に至
 る頃天色俄に怒て黒雲風を起し雨は車軸の如くに降りしきり激浪山
 崩れ來る如く檣折れ機摧け船將さに沈まんとす大師心を潜めて神
 明佛陀に祈願をこめ玉ふに靈驗頓に顯れ風靜かに雨止みやがて恐濤
 も收まりければ船中の人々始めて蘇生の思をなせり一行の福州に着

きたるは八月上旬なり凡そこれまで日本勅使の入唐するは揚州又は
 蘇州に着岸し海程も遠らざりしが此度は風波の難に依て福州の岸に
 着きたるに依り福州の觀察使は之を怪み舟を封トて上陸を許さず賀
 能は再三書面を認めて上陸を要求せられしかども敢て返報だもなし
 賀能は大師にすがり大徳は文筆に名を得たる人なり願くば觀察使に
 與ふる書と認めよと頼むに依り大師立るに一文を帥して之を觀察使
 に呈しければ觀察使目を驚かし實に東方君子國人の大手筆なことを悔
 悟し直に上陸を許されしとぞ其文章は載せて性靈集にあり要門に者
 之を見るべし福州につかさ此由を長安に奏しけるに三十九日を経て
 資糧を給ふ又十三の旅館を作りて賀能並に大師を慰撫し玉へり更に
 五十余日を過ぎて都より存問に勅使を下さる乃ち勅使と共に上京す

長安入京の儀式盛大にして言語の及ぶ所にあらず尊卑道俗之を見ら
も此路頭よみちくして市を爲す遂に十二月下旬都に入り詔ありて宣
陽坊に宮宅を旅館と充てさせ玉へり

第六 一心求法惠果門

大師は長安にて幸に大高僧に逢ひ玉ふ青龍寺に惠果和尚と云ふ人な
り此和尚は大興善寺不空三藏の御弟子眞言の大祖大日如來より七葉
に祖師なる徳行共に圓にして人天の大師たり、大師初めて惠果和尚
に逢ひ玉ふに和尚突如として曰く我れ汝を待つこと久し來ると何ぞ
遅きや生期將さに終へなんとす精勤して早く受法せよと見る人舌を
ふり聞くもの耳を驚かさずと云ふことなら大師は暗夜に燈を得たる
心地して速に香花を調へ道場に入り六月上旬に胎藏の灌頂を受け七

月上旬に金剛界の職位を受け八月上旬に傳法阿闍梨の灌頂を受く此
時五百僧の濟會を設けて普く四衆に施し玉ひしとき青龍寺大興善寺
等の衆僧は其筵に臨みて日本の名僧に逢へることを喜ばぬはふし其
後五部の眞言諸尊の密契梵字讚等悉く學びて残ると云ふ餘人ならば
五年十年もいゝるべきものを大師は僅かの年月を以て密教の蘊奥を
盡玉へり、されば唐土の吳殷之を賛じて曰く此沙門は是凡徒に非ず
三地の菩薩なり内には大乘の心を秘し外には小國の沙門の相を示し
譽めたり惠果和尚も常に三地の菩薩との玉ひけるといふ、さて和尚
の弟子兄弟に順曉阿闍梨と云人あり又其の弟子に玉堂寺の珍賀と云
人あり大師の受法をそねみて種々誹謗を放けるも有夜の夢に四天王
來りてさまざまに膺懲し玉ふ珍賀汗を流し其朝急ぎ大師のもとに來

りて深く懺悔し奉りしと云ふ又日本の南都山階寺に守敏僧都と云人あり年戒共に老けて薰修日つもりたりければ大師の名望を嫉み大師渡海求法の問ひを以て悪魔護法と云ふものを遣し密法を盗みにき、胎藏界の大法を傳授し玉ふとき、護法之を聞て守敏に語る大師疾く之を知り玉ひ金剛界の大法傳授のとき盜法の者ありとて結界し玉ひしかば火炎起りて護法近づくことを得ずありにけり、惠果和尚は己に密法を傳へ畢り今は是までなりと安心させ玉ひ師資相傳の物悉く大師に附屬し玉ふ和尚の曰く此兩部の大法一百餘部の金剛乘れ法及三藏傳付れ物並供養の具等汝頂戴して海内に流傳すべしと遺誡し玉ひければ大師命に隨ひつゝ相承の物悉く傳へ玉ひぬ和尚將さに入滅せんとして大師に願命としての玉はく我れ今此土の縁つきて留る事あ

たはず、金剛界大悲胎藏此兩部の大教は諸佛の秘藏にして即身成佛の徑路なり今汝に兩部の秘奥壇儀印契梵漢たがう事なく悉く授け畢ぬ善哉瀉瓶の如く我願亦たりぬ汝此法を天下に流布して蒼生の福をませと懇に遺告し玉ひて唐代永貞元年(日本の延暦廿四年に當る)十二月十五日蘭湯に垢をすゝぎ手に法印を結びて右脇にして圓寂に歸し玉ひぬ大師は申すも更なり青龍寺大興善寺の學徒等何れも慟哭せざるなり遺弟等相計りて石碑を建立しつゝ碑銘を大師に托す大師速かに筆を授て碑文並銘を作り玉ふ唐朝に文士濟々たるに拘はらず碑銘を大師に手に委ねたるは大師が唐朝に於て如何に文筆家の雷名を博せしやを想見するに足るゝさて大師は和尚に永訣し玉ひ悲歎のあまり道場に入玉ひつゝ紅涙を三衣の袂につゝみ丹誠を一心に底にこ

らし、よもすがら持念し玉ふに和尚宛然として前に現じ玉ひぬ夢にもあらず、うつゝにもあらず一度は悦び一度は悲み心神はれたるが如し和尚大師に告ての玉はく未だ知らせや汝と我と宿契は深き事を多生の中に相共に誓願して祕法を弘む此處彼處にかはるゝ師資となる只一兩度のみにあらず汝を勸めて我深法を授く授法爰に畢んぬ我願又たりぬ汝は西土にして我足に接す我又東生して汝が室に入らん久く遅留すること勿れ我先に去りなんとの玉ひてかきけすやうになり玉ひぬ大師は感涙に咽びてははれれもの玉はざりし、貴き哉菩薩大士の方便外に小國沙門の相を示すも心に三地發光の徳を祕す、仰ぐべし信すべし

第七 靈德奇蹟留學中

大唐の官中に三間の壁あり本は晉の右軍王羲之と云ふ人銘を書たりけるが破損の後修理を加たりけれども筆を下す人なく唐帝勅して大師に書かしめ玉ふ大師寮内しつゝ左右の手足並に口に五本は筆を持ちて五行をさらりと同時に書き玉ふに主上臣下驚き怪むこと限りし唐帝は勅して五筆和尚とぞ号し玉ひし晉に大師の名譽たるのみならず實に日本帝國の光なり、又大師長安を巡遊し玉ふとき清く涼しき流水のほとりに暫く立寄り玉ふに一人の童子前に來れり蓬の髮亂れて肩にかけられ藤衣は破れて膝だにも掩はず最とことようなるものかなと見玉ふに大師に向ひて曰く和尚は日本の五筆上人なりやと問ふ然なりと答へ玉ふ童の曰く上人よ虚空に字を書き顯し玉ひてんや大師虚空に向て文字を書き顯し玉ふ童又曰く流水に文字を書き

玉へよやと大師直すく清水せいすいに詩しを書き玉たまふ文字朗まじに流水りうすいの上にうへ顯あつはれて
 更さらに亂かたるゝとなし流ながれに隨したがて下くだり行ゆけり童子だうじ笑わらを含ふみて感あはれ止とむこと
 なし和尚見玉へ我われも書かき侍はらんと龍りゆうの字じを書かくに波なみれ上うへに浮うびて流なが
 るゝとなし但たゞ右みぎの小せう點てんを打うたすあまければ大師之だいしを責せめければ童だう
 子じの曰いはく忘わすれにけり上人じやうじん加か點てんし玉へとありしかば大師點てんをうち玉たまふ
 に忽たちまちに波なみ涌うき字じ躍はつて真龍しんりゆうとなり黒雲こくうんに乗のりて天てんに登のぼるかと思おもはるま
 に童子だうじもはや金毛きんもうの獅子ししに乘のり我われは五臺山ごたいざんの文珠もんじゆにてあまければ上人じやうじん
 の伎能ぎのうを試こみしのみとはまゑみてあまきけすように失うせにけり、又大また
 師し在唐ざいたうの時常じきじょうに靈山りやうざんに至いたりて如來にらいの眞容しんりゆうを拜おみ奉たてまつらん事を願ねがはせ玉
 ひけるに或日あるひ一人いちにんの神童しんどう來きたり其姿そのすがた甚たあやし大師だいしにすゝめて靈山りやうざんに
 詣もて玉へと云いふ大師曰だいしく蒼嶺そうれい流沙りゅうさ數すう万里まんりの路みちを隔へたり争いひで容易やす

に至いたらんや其時そのときに白馬はくば忽たちまちち來きたる飾かざれる鞍くらを置たけり神童しんどうは大師だいしを此馬このうま
 に乘のせ奉たてまつり飛とぶが如ごとくにして流沙りゅうさを渡わたる次に大おほなる青羊せいようあり又鞍くらを
 置おけり更さらに青羊せいように乘のり移うつりて葱嶺そうれいの險けんを越こへぬ又夜叉神やしやじんの引ひける飛ひ
 車しやに乘のりまもなく靈山りやうざんの麓ふもとに至いたりぬ其時そのとき老翁らうおう出來いでて汝なんじは何國いづくの人ひとぞ
 何事なにごとを求もとむると問とふ大師曰だいしく我われは日本國にほんこくの沙門しゃもんなり靈山りやうざんに登のぼりて
 釋尊しやくそんを拜おせんが爲ために來きたる老人らうじんの曰いはく汝なんじの眼めに異彩いさいあり定さだめて佛ほとけを見み
 奉たてまつらん但たゞ佛滅年ぶつめつねんを経へたり輒たちまち感見かんけんし難たし專もつぱら生佛じやうぶつ不二ふたの觀くわんをなさ
 ば蓋障がいしやうを拂はりて佛身ぶつじんを拜見はいけんせんと時に山谷さんくの響ひびくこと雲中うんちゆうの雷かみなりの如ごとし
 空中くうちゆうに一ひとの鉢はちありて光ひかりを放はなちて路みちを示しめす光ひかりに隨したがて山の頂いたに至いたる釋尊しやくそん儼げん
 然ぜんとして座ざに玉たまへり如來にらい告つげての玉たまく汝なんじ昔むかしし徳本とくほん汲植くつちへて今いま又また值ち遇ぐ
 せり我われが自内證じないじやうの法ほうを傳つたへ後佛ごぶつの出世しゆつせに達たつすべしと大師だいしは歎喜くわんぎの涙なみだ



芳谷

にむせりへり施達禮拜し長跪合掌し瞳みて此教勅を請けて更に山の麓に歸る本の如く飛車青羊白馬に乗り程なく唐土西明寺に歸着しぬ其間七日七夜口に自然の甘露を嘗めて更に飢氣なかりしとぞ右様の靈徳奇事はいぎくありて具さに記し難し

第八 投擲三鉛歸日東

大師歸朝し侍るべき由奏し玉ひければ唐帝別を惜み菩提子の念珠を取出して大師に遣はされける恩勅にの玉はく此念珠は朕の紀念なり永く朕を忘るゝ勿れ朕餘ひき公を留めて國師とせんと然れども日東の天子も亦公を待つこと切ならん故に強て停むること能はず嗚呼今日相別る再會は期し難しと龍顔を掩ひさめく泣かせ玉ふ大師が唐帝の歸依を得させ玉ふまとは是の如く大師の法孫たる今日の青年僧侶

も歐米列國に遊學せしめては彼國の王公將相の歸依を得て第二の大
 師となり玉へよやさて大師は唐帝に別れ奉り數多の見送人に圍まれ
 つゝ元和元年日本の大同元年に當る八月に明州の津に到り船を浮べ
 て歸朝せんとし玉とき深誓願を發し祈念しての玉く我習ふ所の密教
 流布相應の勝地あらは此三鉛先に至りて點着すべしとの玉ひ日本の
 方に向て三鉛を投玉ふに不思議なる哉三鉛は飛行して雲の中に入ぬ
 見るもの感ぜざるはなし、彼國の人々別れを惜みて袖に縫れども會
 者定離は免れがたまものよと論じ慰めて纜を解き渺々たる蒼海に浮
 べり海路半にして颶風忽ち起り、強雨波を捲き、怒濤船を漂しけれ
 ば、舟中の人皆驚き、生きたる心地さへなかりける、時に大師は舷
 頭に千み、泰然として祈願せられて云く、我歸朝ればは祕教を流布

して、必ず諸天の威光を増益し國家を擁護し衆生を利濟せん爲に、
 一の伽藍を建立し法の如く修行せんとす、仰ぎ願くば諸天善神早く
 障碍を去りて速かに本國に達せしめ給へど、船中に携へ給へる不動
 明王の尊像に祈り給ひけるに、不思議なるかな、尊像の眼光爛々と
 して光明を放ち、右劍類りに動搖すると見る間に、暗澹たる風雨忽
 ち止み、山岳の如き怒濤一時に治まりければ、船中の人始めて蘇生
 し異口同音その靈徳を稱歎しぬ、この靈像ころ、大師唐土を去りて
 本國へ歸らむとし玉ふとき、惠果和尚は大師に向ひ、汝今授法悉く
 了りて本國へ歸らんとす、海上恐らくば風雨激浪起りて船危ふきこ
 とあらん、依て海上擁護の爲に不動明王の像を造り、障難を除くべ
 と示し給ひければ、大師は師命の忝けなきを拜謝し、直ちに一刀

三禮して自ら明王の尊像を彫刻し給ひ、終に惠果和尚に開眼を乞ひ携へ歸り給ひたる靈像あり、世に波切不動と云ふは此尊像にして今高野山南院の本尊なり、さて大師は明王の威徳に依て恙なく筑紫に着き給ひぬ、時に人王五十一代平城天皇の御宇大同元年十月にして御年三十三なり、邊塞風寒く關山雪深して、その年は空しく筑紫觀音寺に暮し給ひ、明れば大同二年帝の勅詔に依りて、數多の希望を賚らしつゝ始めて京都に入り玉ひ、大唐より請來し給へる、經論章疏の目錄を作り、大宰大監高陞真人遠成に就て上奏し給ひけるに帝の聖感斜ならず請來する所の經文、及び惠果和尚より授り給ひし諸佛内証の秘法等、早く天下に流布して、蒼生を濟度せよと、惶こき宣下と蒙むりぬ、それより四曼の法雲普天に漲り、三密の祕水卒

士に沃ぎ、上一人より下萬民に至るまで、歸依渴仰せざるなし、さればこそ諸宗の智識高僧等、その流布の盛なるに驚き、終に密教の教旨を疑ひ、茲に宗論の端緒を問きぬ

第九 清涼殿上放光明

鶴鶴は九萬里の鵬あることを信せず、夏の虫何ぞ堅氷を悟らんや、ここに大師は如來の秘密諸佛の内証たる、眞言醍醐の妙法、即身成佛の秘奥を説かれしは、法身を眞如の理界に求め、成佛を寂靜の空理に委する顯家の諸師、南北諸宗の高僧碩徳等、自家の小苑に優遊して、南冥に垂天の翼あることを知らず、蚊虻の論鼓を鳴して妄りに即身成佛の實義を難じ、終に朝廷へ上奏せしむれば、時の帝嵯峨天皇は、弘仁元年春三月十五日を以て、大師を始め諸宗の高僧を

清涼殿に召集し給ひ、端なく宗論を筵を開かれぬ、されば弘法大師は云ふもさら法相宗の源仁、三論宗の道昌、萃嚴宗の道雄、天台宗の圓澄杯、諸宗の高僧一世の碩徳、各威儀嚴然として殿上に列座し主上は惶くも簾中に出御し給ひ、公卿百官階下に羅列して論難の如何を視へり、頓て宗論は始まりぬ、皆懸河の妙辨を振つて自家の論陣を固め、眞如の空理を楯として肉身成佛を批議し、口角泡を飛ばし、舌頭を爛らして頻りに勝敗を挑めり、大師は泰然として微笑を含み、徐ろに口を開ひて顯密の差違を辨ぜられ、經疏の證文を引て頓覺頓成即身成佛の深旨を述給へるに、辨歳泉の流るゝが如く、理論證文共に正確なりしは、諸宗の碩徳は皆啞の如く口を閉て信服せり、されども顯教に固く執せる彼等は、道理には己に服すと雖も

現證を見されば尙ほ全く疑ひを解くに由なく、終に彼等は大師に向ひ、眼前成佛の實相を見されば、甲を脱て軍門に降ること能はず、願くば其實相を顯し給へと、左右より語鋭どく迫りければ、ろれ膏盲の深きを憐み給ひ、さらばとて南方に向ひ、結跏趺座して手に大日の智印を結び、心には阿字不生の三摩地を觀念し口には大日の眞言を誦し、茲に三密の妙行を凝し給へば、實にや父母所生の肉身、面容俄かに開けて忽ち金色の毘盧舍那佛と現じ、頭には五佛の寶冠を戴き、座下に微妙の蓮花を生じ、身中より金色の光を放ちて端嚴の佛相悉く具足し、清涼殿中光明赫々として異香芬々たり、されば天皇も大に驚かせ給ひ、玉座を降りて拜し給ひければ、公卿百官に至るまで頭を叩きて伏し拜ざるはなく、ことに諸宗の碩徳に至りて

は、即證菩提の不可思議なるに驚き、三密加持の靈驗を嘆じ、神心恍惚として爲す所を知らず、只稽首禮拜して其偉靈を恐るのみ、頓て大師は三昧を出で、本形に歸り、生佛不二の深旨を顯し給ひぬ、こゝに於て諸宗に高德門葉に加はり、六大の明月冲天に輝きて長夜を照し、三密の秘水四海に漲りて蒼生を潤し、朝となく野々なく、眞言宗を歸依渴仰せざるものなし

第十 國利民福幾増進

清凉殿上佛光を放ち給ひしより、秘密の教法天下に瀰り、上は王公大臣より、下は海邊に墮燒く賤の輩、偕は山間に木を樵る樵夫に至るまで、大師の尊名を慕ひ渴仰せざるはなし、されは弘仁元年九月廿頃、惶くも平城天皇の王子高岳親王は、弘仁主上の東宮に立せ

給ひ、頓て天位に即らせ給ふべかりしに、少しの障の爲めに位を辞して大師の御弟子とならせ給ひ、御髪を落して眞如親王とぞ呼ばれぬ、この親王深く眞言の秘法を修學し給ひしが、ある時親王ひろかに大師の御影を寫し給ひけるに、大師は疾よりこれを知り給ひ、我影を寫し給ふならば、眼は自から入侍らんとて、二鋪の御影に眼睛を點し給ひける、今尙高野山の御影堂に安置せられたるは、その一鋪にして他の一鋪は、大師御入定の後、親王御身に隨がへて入唐し給ひしと云ふこの年御弟子實惠のために、高雄山に於て灌頂の職位を授けらる、此れ本朝傳法の最初なり、それより以來大師の高徳を仰ぎ入壇するもの最と多く、ことに天台祖師傳教大師、最澄和尚は、弘仁三年十一月十五日高雄の神護寺において金剛界の灌頂

を受けられ、十二月十四日には胎藏界に灌頂を受け給へり、されは
 こそ今尙ほ東寺に残りつる寶物の中に、傳教大師より高祖大師へ送
 られし書翰杯ありけるが、うの中にはみな弟子最澄とぞ認められぬ
 、嗚呼當時互に頭角を顯はし、龍虎其途を異にすればとて、徳を慕
 ひ道を崇むること是の如し、今の人徧執甚しく互に嫉視し嘖嘲する
 とは雲泥の異あり、慎まざるはあるべからざるなり、ここに大師は
 一天萬乗の至尊を始め、公卿大臣より時の高德に至るまで授法了
 りければ、今や足を遍土に廻らし、周ぬと蒼生を教化せんものごと
 、三衣一鉢の身は旅行するだに最軽く、行く行く大社靈山に叅籠し
 給ひては、令法久住を祈念し、先づ御誕生地たる四國に渡り給ひぬ
 、この時弘仁六年にして御年四十二歳なりしかば、厄除の御爲とて

四國の島を巡廻し給ひ八十八使の頓惱に擬らへて、八十八箇に靈場
 と定められ周ぬと衆生を濟度し給ひけるそのとき四國遍歴せられ、
 善通寺の額を書して鬼神を驚かし、土州の山間に入りては朽たる獨
 木橋に向ひ三歸を授けられければ其橋後世に至るまで朽ざりしとぞ
 夫より四國を出で給ひ或は牛語を聞き、或は河を隔て、額を書し給
 ひ靈山に登りては堂宇を建立して密法を安置し、原野に跋涉しては
 病者を救ひ給ひしこと勝て數ふべからず、ことに薪炭に乏しき地に
 赴かれては彼の石炭を發見して、五平太となん呼べりし人に與へら
 れ今尙ほ石炭を稱して五平太と呼ばしめぬ、又越州草生津に至り給
 ひては貧僧油燈に乏しく因難しければ、大帥は哀み給ひ巖石を加持
 し油を出して與へらる是今の石炭油なり、斯れ如く風雪を侵し雨露

と甘んじ一蓋の檜笠、一襲の弊衣、六環の錫杖能く六十餘州を蹂躪
し三寸の草鞋悉く山間辟地に足跡を止め、幾多の辛酸を嘗め盡され
しは畢竟誰が爲めなるぞ、富貴を求められしには非ず名譽の爲めに
もあらず、たゞ一片慈悲の熱情あるのみ嗚呼富貴名譽を離れ、已を
忘れて陰に陽に國を利し人を救ひ給へるれ聖者は古往今來またなめ
るべし當時名を國利民福に借りて輕裘肥馬に天下を横行し、飽まで
私慾を逞しくせむとするものは少しく高祖の御行狀に鑑みるべし

第十一 敕許開門高野山

大師は端ぶく六十餘州を巡回し給ひ弘法利生の傍、禪定相應れ靈地
、伽藍建立すべき勝區を求め給ひけるに頃しも弘仁七年夏の初つか
た、大師は大和國宇智郡へ入り給ひけるに骨髄たくましく身の丈八

尺にもあまりたらんとほろしき獵夫、道の傍に千すみ身には青き色
の獵衣を纏ひ、手には強しき弓箭を持ち黑白の二犬を牽られたり、
ことにその相貌氣高く常の獵師に異なれば大師は徐ろに進み給ひ、
我れ久しく天下を周遊して伽藍建立の靈地を尋ぬれども未だ心に叶
ひたる所を得ず、今御身を見るに久しく山野に慣玉へる様なり若し
然るべき勝地あらば教へ給はれと申されければ、獵師も大師に向ひ
我は是南山の犬飼なり、これより南に當りて人跡絶へぬる高山あり
四方は山嶺屏立すれども、中央には坦々たる平地あり松柏翠にして
水清く晝は紫雨黶き夜は地中より靈光を現す、和尚來りて住み給へ
我また必ず助成すべし此の犬能道を知れり具し給へとて二犬を放ち
てろの身は忽ち搔き消す如く見へずなりける（是れ今の禪法輪寺犬

飼山のある所なり。大師は怪しき獵師が放てる黑白の二犬に誘はれて南に進み紀の川を渡りて此處に一夜を明し給ふ、(是れぞ大師の母公を祀りたる慈尊院のある所なり) 大師は翌日二犬に伴はれて山路を辿り給ふこと一里許にして、老木蒼蔚たるの下碧潭瑠璃の如き大澤の邊古色寂たる神祠あり、大師は暫らく祈念し給ひしに忽然として一人の神女顯はれ給ひ、妾は山王丹生大明神にして常に神道威福を望むこと久し、今菩薩此所に至り給ふは妾の幸なり妾古昔人たりし時食國皇命土地萬餘町を賜へり、即ち南は南海に延び北は吉野川(紀の川)を限り東は大和國を境とし西は應神山の谷に至る、今日より之れを菩薩に奉つるべければ願くは永く祕法を安置して神威を増長せしめ玉へ、先に途を教へつる獵師は之れ高野明神なりと微妙

託宣を受け給ひ、大師は嬉びつゝ登り給ひしに峻峻攀ぢ盡して坦々たる平地東西に連なれるを見る、その周圍は峰巒屏風の如く時だちて恰も蓮花の開敷せるが如く實に密教相應の靈地なれども普天の下卒土の濱皆これ王土ならば、先以て帝へ奏請せんものぞといそぎ山を降り上奏の文を草し山の圖を添へ願はれけるに、帝叡感あらせ給ひ速かに敕許ありしかば大師は明神の相傳と帝代印符とを得て、勇みつ、再び彼の山に登り給ひ數多の人夫を使役して、樹を伐り地を開き給ひけるに千年の老松翠滴る樹梢より、赫々たる一導の光明を放ちければ大師はよくく視給ふに、これなん元和元年大唐より歸朝の際明州に濱邊にて投玉ひし三鉈松枝にかゝりけるなり、大師は扱も此の山こそ密教有縁の地なるかと深く感喜し給ひつゝ、徐る

に樹下に進み手を開き給へるに、三鈷自づから樹梢を離れて復元の
 手中に歸しぬ、又大師は大塔を建築せんもれと地を開き給ひしに
 前佛說法の寶處たる文を刻せし、長さ五尺廣さ一寸八分は寶劍地中
 より出しかば倍々その靈域に感ず寶劍を銅の筒に入れて再び地中に
 收め地鎮と爲し給ふ、彼は高野明神が假に獵師と現はれ大師を導き
 給へる時晝は紫雲翳びくと宣ひしはこれ三鈷の瑞祥なり、夜は地中
 より靈光放つと宣ひしはこれ此の寶劍の威光なりしなり、大師が天
 下周遊の曉き居を南海の靈山に定め人跡絶ぬる峻峻を關きて萬年の
 基礎を建て、永く酬醒の妙味をして八朶の峯頭に安置せられつる豈
 偶然ならむや、噫々貴ひ哉高野山

第十二 神泉祈雨金龍現



春花の艶麗は風雨の忌む處となり、秋月の清雅は雲霧の妬を受くるは蓋し世態の常則あるべし、されば大師の名聲高く昂りしと共に之れを妬みこれと忌むの守敏僧都(修圓)顯はれむこそ是非なけれ、然れども風雨の妨げありて始めて花の艶麗を慕はれ雲霧の障ありて始めて月の妙趣を倍なれば、茲に守敏ありて倍々大師の威徳を仰がれるの神聖を發揚せられたるなり、されば守敏僧都とて尊むべきの高徳にして毫も嫌忌べき人士よはあらずかし茲に 淳和天皇は天長元年守敏僧都を禁中に召し給ひ、その法力を驗し給ひけるに守敏は直ちに叅内して、頓て水瓶の中に粟を入れ暫らく念誦せしかば、火氣なくして水温まて自然に粟も和らかになりけるを御前に進められける、天皇深く感じ給ひ直ちに大師を召されて不思議の法ありやと

詔と給ふ、大師は敕問に答へらるるには守敏の所行最と不審あり、臣僧私に別座に在ば今一度守敏僧都の法力を天覽と給はるべしと奏しつゝ、大師は退き給ひ眞言を誦し居給ひしに守敏は例の如く水瓶に粟を入れ祈念を凝せども、少の温まりだに生せず時遷りてもろの験なければ額より汗を流して終に御前を退出せり、誠なる哉大陽赫く處衆星形に隠れ獅子吼へる時は百獸慄れ伏す、守敏争でか大師の御前にて法験を施すべき、かくて帝は彌々大師の法力を信仰し給ひしかば守敏は倍々嫉妬の念を起しけり、さる程にその年の春の頃より天下大ひに旱して源泉涸渴と草木枯死す上一人より下萬民に至るまで大に患へ終に大師に敕して雨を祈らむことを命じ給ひぬ、守敏はこれを聞き直ちに祕法を修して諸龍王を水瓶の中に鈎召し、

奏内して奏すらく修術祈願のことは我れ既に上臈なり、然るに空海
 に命せらるるは我れ甚だ耻辱とする所我に祈雨を命せらるべしと、
 強て奏しければ帝も其意に任せ給ひける、やがて守敏は七日間祈雨
 此法を修しけるに結願の日に至り雲霧漸く催し微雨僅かに降りけれ
 ども數月の旱魃土地濕ふに由なければ、今や重ねて大師に命じて神
 泉苑に請雨經の祕法を修せしめ給ひぬ、されば大師は勅を受け七日
 間祕法を修し祈念し給ひしに雨氣更に無く雲霧だに催さゞれば、大
 師は最と訝かしく思ひ給ひ定に入り密かに觀察せられけるに守敏疾
 くより咒力をもて諸龍を封トけるなり、されど北天竺に境大雪山の
 北に在る無熱池に住める善女龍王のみは、靈威熾んなるを以て守敏
 の咒力にては鈎召し難く、獨り封に泄ければ大師は悦こび給ひつゝ、

更に二日此延期を請はれろの由を具狀し給ひぬ、嗚呼守敏が淺智蠅
 螂の斧を以て龍車を妨げむとす、ろの愚も大甚しひ哉かくて大師は
 祭具を調へて神泉に壇を築き、鈎召の祕法を修し給ひしに不思議な
 るかな神泉の綠波風なきに動搖して水波躍るよと見る間に善女龍王
 は勸請せられて八寸計の金色の蛇と變じ青色を帯びつる九尺計の蛇
 の頂上に登り高く波紋を作りて池中に形を顯はしぬ、されば隨從の
 御弟子を始め供奉せられつる百官に至るまで、其神異に驚き直ちに
 奏上し給ひしらば、帝は和氣の眞網を敕使とて御弊及び種々此物を
 賚して龍王を供養し給ひけるに、黒雲俄かに四天を覆ひ一陣の風と
 共に沛然として大雨降り來り草木復活し人畜皆蘇生せり、されば帝
 の叡感斜ならず直ちに勅使を以て小僧都に叙し給ひ數多の布施物下

されぬ、大師は天恩の厚きに感じつゝ此の池に善女龍王を觀請して、龍華の下生三會の曉まで我法を守り永く國家を護持し給へと祈念し池邊に小祠を結びて嚴かに祭り給ひける、それより以來神泉苑の周圍に門牆を廻らし雜穢の蹂躪を拒ぎ神窟に威嚴を保たれしに、盛衰興亡は天地の常則とは云へ、物換はり星移りてさしもの靈池も荒敗涸渴し濁水僅かに湛へて往古の佛を忍ばしめ蟋蟀叢に咽むて僥季の果敢なきを嘆てり、噫

第十三 いろは歌創國字

大師は入唐以來彼の國の文物制度を視風俗人情を察せられ、その進歩せる様を視るに付け我國の開化せざることを深く嘆かせられ、早く我國民をして進歩せしめ文化の花を咲かさんものと、七寸の草鞋

に身を委ね弘法利生を謀り給ひ、池を鑿りては灌漑に便にし橋を架しては通ぜざるを渡し、水なきに水を出し殖産に工業に心丹を練りて國利民福に増進に盡力せられ、特に我國の開化せざるはこれ人民一般に博く書を讀み事物に通ぜざるが爲なり、されば人民に博く文化之道を開きて古今に事物を教んとし給へども、悲ひ哉我國古來より文字なき應神天皇の朝、始めて王仁入朝して千字文を獻ぜしより漸く漢文なるもの傳はるに至りたり、されどもろの字体複雑にして婦童子に至るまで容易く習ひ難ければ、漢文は唯在朝の人士が學ぶ文字となりて在野僻地の者等中等以下にものは、矢張無文字の蒙昧なるものゝみなれば大師は百方工夫を廻らし給ひ、平易にしてしるも萬般の用を便する簡易なる文字を教へむものごと、漸く發明し給

ひとは世に有益にして、日用缺くべからざる『いろは』四十七字なり、これ文字の字体は支那の形象文字なれども大師は書に於ても草聖と仰がれ給ひしことなれば、その形象文字を簡略容易なる草書とてこれに形象文字を更ためて發音の文字となし給へり故に、婦童子に至るまで最と習ひやすく習へば凡ての事を書き顯はし容易く用を便するなり、而して西洋の文字の如く無意味に四十七字を列べられしにはあらで能く玩味せば、四十七字共同文字を用ひずして微妙なる優美なる巧なる意味最と深き今様の和歌とあして簡易なる文字を教めると興に佛の説れつる廣大無邊なる眞理をも知らずくの裡に教へ給へるなり、嗚呼聖者の權化利生の巧智驚るべきかな、そもこの『いろは』歌は釋尊の説き給へる涅槃經の中に、諸行無常是生滅

法、生滅々已寂滅爲樂の四句の文あり、この文は僅かに四句十六字なれども如來一代五十年間の説法、四千餘卷の經文は悉くこの四句に攝めて洩すことなむ、あまの深義を含める經文を國語に譯し印度悉曇の摩多體文に擬し最と巧みに配列し給へり、初めの『いろははほへとちりぬるを』と言へるは（色は香へと散ぬるを）の意味にて諸行無常の句を詠み給へるなり、次の「わかよたれろつねならむ」と言へるは（我が世誰る常ならむ）の意にて是生滅法の句を詠み給へるなり、次の「うゐのおくやまけふこゝにて」と言へるは（有爲の奥山今日越へて）の意にて、こと生滅々已の句に當り「あささきゆめみしゑひもせす」と言へるは（淺き夢みし酔ひもせす）の意味披露はして寂滅爲樂の句に當るなり、いとの如く漢字にては、多少教育

なきものは之れを讀み之れを解すること能はざれども「いろは」四十七字に至りては、婦人も容易く之を讀み幼童も容易く之れを書き又佛教の深義をも容易く解することを得るなり、ことに字數は僅かに四十七字なれども凡ての言語は寫し出されざるものなく古來今日に至るまで、月郷雲客は之れを用ひて歌を詠み草紙を作り日記を記し學者は之れを用ひて書と著はし歴史を書き、僧侶は之れを用ひて宗教を宣布し士農工商木樵り水汲む翁媪より兒女幼童に至るまで、之れを習ふて日々的重要を辨せざるは無く大は以て文明を裨補し小は以て日用此事を辨ず大師の文學に於ける工業もまた大ならずや、大師はこの簡易なる「いろは」を教ゆると共に綜藝種智院なる學校を設けられ儒佛道の三教を授けらる、思ふにこの當時我國に二三の學校

はありしなれども皆これ貴族の子弟に學を授くる處にして、貧賤なる家に生れし子弟は學を修むるに所なし、故に大師は周く子弟を教育せむとしてこの學校を東寺の東方に設けられしなれ、嗚呼大師の日本文學に於ける貢獻實に莫大なることになん

第十四 三郎發心巡靈場

大師は無縁の大悲を起し給ひ、四國八十八ヶ所を開きて周ねく衆生を濟度し給へることば已に前に述べたりしが、今そのうち大師の御在世中利益を蒙りしことを記さむに、天長年中のことよりや大師は四國御修行の初伊豫國浮穴郡在原村に右衛門三郎とて豪富のものあり、世々國主河野家へ多數に用金と調度し爲に士格に列せられ威勢盛にして人々皆その家風を羨まぬものはありしとぞ、さるほど

に家富み榮へるに従ひ大厦高樓建て列べて城廓の如く、春は嵐峰芳山の景を寫して蝴蝶と與に花間に寝り、秋は須磨舞子の趣きを摸して月下杯を擧げて食に飽き、浮世の榮華は身一つに集りて何不自由なることとてはなけれども、ろの性慳貪邪慾にして施すことと爲さず終夜念ふ處のもれは墮落の因ならざるはなと終日行ふ處の事は惡趣の種ならざるはなし、かくてはその罪惡積り來て生々世々出離解脫の道なかるべしと、大師は深く憫み給ひいかにもして濟度せばやと破衣を身に纏ひ、綱代の笠を冠ひり右手には錫杖左手に鐵鉢を持ちつゝこゝに三郎が門邊に托鉢し給ふされども元來慳貪なる三郎のことなれば、少しの財施もせず搗て加へて大ひに嘲けりけれども大師は少しも意に介せず一日に七度門邊に立ち給ひ最後に語和ら

に諭して曰はく、アナ淺間しきことかな姿は人に似たれども意は羅刹の如し、身は大厦高樓に起臥し淨世に榮華に飽きつれども生命は風前の燈、朝露に果敢さ今にも息絶なば金銀財寶何にかせん惡趣の苦を購ふ縁にもならず、妻子看屬あらばとて死出の旅路を慰むる道連にもならねば、獨來獨去に悲しき身にたゞ添ふものは造てし罪惡の業のみ、ア、この業のみは盡未來際附き纏ひ強て連れ込む八寒八熱の苦界そのとき初めて後悔すればとて、その甲斐なければ早く因果の理りを悟りて菩提の道を求むべしと、六趣一如の錫杖振り鳴り最と懇に説き示し給へば、飽まで邪見に三郎は大に怒り心焦燥ちてアナ忌々しき乞食僧かな、早く立ち去るべしと云ふより拳を固めて鉢を打ちければ鉢は大師の御手を離れて大地に落ち、微塵に破碎せ

られけるに不思議なる哉雲氣俄かに舞ひ降りて、片碎せる鉢を裏みて一の峯に上りけり(此の峯今に鉢が窪と云ふ)實に因果は羈なへる繩の如く報來しこそ是非なけれ、元來三郎の家には八人の子ありしが親の邪見が子に報ひ、その翌日より玉とも愛でし八人の子息一時に身体疼み、四肢の關節離るゝが如く苦しみ擾悶へければ三郎の嘆き一方ならず、固より長者の事として名醫靈藥と手を盡せども業病ならばその驗なく、終に八日以内に入人の子息残らず死に亡せけり三郎夫婦は悲嘆の涙やるせなく、狂氣に如く哭ばとて返らぬことなれば終に泣々亡骸を葬りぬ、如何に慳貪邪見に三郎なればとてこの逆縁に遇ひて何ぞ一心の開発なるべき、ある人も初め以内は邪見なりしが吾が一子を失ひてより「夢の世に仇に果敢なき身を知れと教へて歸る子は

知識なれ」と云ふ一首を詠つ終に佛門に歸せしとなむ、されは悪無道の三郎も恩愛の哀みに邪見の夢も今は醒めければ、未來に報ひも恐ろしくこれより神社佛閣を巡拜し、重なる罪過を懺悔せんものごと妻にも懇ろに物語り、家財田畑などは菩提寺へ寄附し或は親族へ分ち困窮者へ施し、夫婦諸友巡禮姿に身を躬し八子菩提の納札、懺悔の笠を頭に戴き罪障消滅の杖を突き、廻る因果の恐ろしさ八十八の煩惱を踏で碎て今一度、前の托鉢僧に廻り遇ひ罵詈謗の詫もやせむと、晝は終日夜は通霄遍照金剛の御名を唱へつゝ、八十八ヶの靈場を順逆に廻ること凡そ廿一遍、頃しも天長八年亥十月廿日十二番の靈場焼山寺へ登らむと、三里の阪道辿りけるに如何にけん昨日までは身も健やかに力も逞ましく何の障もなかりしよ、今日

は何となく身体疲勞を覺へ言ふさへも氣息喘ぎ聲慄き手足さへ振ひければ今は一步も進み得ず傍への草生へ臥し轉び苦しみければ、妻も驚ろきつゝ介保しけるに大師は破衣を纏ひつゝ通り懸り給ひ、ヤヨ三郎久しひひな定めて我を知れるならむ、以前汝の門邊に立ち鐵鉢を破られたる行脚僧なるぞとの仰せに三郎眼を見ひらき苦しき中より懺悔の涙、糸より細き聲音にて思ひ廻せば三年前私の慳貧邪見の報にて八人の愛兒を亡ひしより、發心修行いたし四國を巡ること順逆廿一度その中に貴僧に巡り遇ひ造りし罪を懺悔せんものと、日夜願ひし甲斐ありて今日此所で遇ひつること嬉しきよ、何卒大慈大悲の力にて犯せし罪を宥し給はれと涙ながらに述べければ、大師も最と憫れみ給ひ善ひかな汝罪障消滅の時致れり、我こそは

空海なるぞ汝を濟度せん爲めに心を用ひし方便其甲斐ありて汝は今こそ無垢清淨の身となりぬれども、汝の定業盡ぬれば生命は今日を限り頼ことあらば申し残せよと、篤き仰せに三郎手を合せ外に願はなき身なれども、今一度人間界へ生れ出で佛果の縁を結び置き夫より淨土へ生れたし、さらば我國主河野家へ生るゝことを願はしけれと申しければ、大師は首肯し給ひ路傍に在あふ小石を拾ひ爪もて右衛門三郎再生と彫りて、左の手に確めと握らせ眞言加持の法力にて引導し給ひければ、三郎も妻に永き別れを告げ眞言念誦しつゝいと優かに臨終落命しぬ、さても大師は泣き入る妻を諭し共に屍骸を傍へに葬むり持ち給へる杖を逆に立てゝ墓標とせられけるに、不思議なるかな日を逐て其杖より枝葉生じ、漸々成木して七抱餘れ大

木となりける(彼の木亨保年中自然に火の爲に焼かれ今は其株のみ)茲に國主河野右衛門の助息利公の室この年十月の末より妊娠せられしが、明れば天長九年七月玉の如き男子出生せしが出産の後日と経る迄、左の手握り詰て敢て開かずこは不具にてはなきかと、父母寵愛の中よりも最と案じ詫びしもその頃同國松山安養寺に學德兼備の上人ましませば、彼の上人を招待して天長十年三月に加持を受しに、不思議なるかな僅か二歳の嬰兒、南無と一聲諸共握りし左手を開きければ手裡より小さな石出でたり、國主夫婦は驚ろきつゝ取り舉げ見れば右衛門三郎再生と彫り附けたり、さらば一家一旋下婢家僕に至るまで事の不思議なるに感じ且は嬉び、終にその石を安養寺に納め堂宇を新たに建築し田畑を施入して供養せられたり、それより安養寺を改ためて石手寺と稱

せられぬ、その後この男子生長して河野家を嗣ぎ伊豫一國の領主となり、名を伊豫守越智息方と申せしとぞこれ即ち伊豫石手寺の縁起なり、嗚呼大師は微妙の方便を施こされて難化の衆生を濟度し逆縁反つて順縁となし、二世の願望を成ぜしめ玉ふこと實に尊きかな

第十五 後七日法千載範

高祖大師は令法久住利益人天の御素意を全ふせられしのみならず、又心を國家の上に置き給ひ平城嵯峨淳仁仁明の四朝に歴史と給ひ、常に隱然政治にも關係あらせられ下問に奉答せられ補佐の功を樹てられしこと一二にして止まず、即ち弘仁二年九月の頃藤原の仲成及び尙侍藥子の變あるや、大師は日々參内せられて、嵯峨帝の下問に答へ奉り御相談に與り共に畫策あらせられて、終に事の變亂を鎮め

木となりける(彼の木亨保年中自然に火の爲に焼かれ今は其株のみ)茲に國主河野右衛門の助息利公の室この年十月の末より妊娠せられしが、明れば天長九年七月玉の如き男子出生せしが出産の後日と経る迄、左の手握り詰て取て開かずは不具にてはなきかと、父母寵愛の中よりも最と案じ詫びしむその頃同國松山安養寺に學德兼備の上人ましませば、彼の上人を招待して天長十年三月に加持を受しに、不思議なるいな僅か二歳の嬰兒、南無と一聲諸共握りし左手を開きければ手裡より小さなる石出でたり、國主夫婦は驚ろきつゝ取り舉げ見れば右衛門三郎再生と彫り附けたり、さらば一家一旋下婢家僕に至るまで事の不思議なるに感じ且は嬉び、終にその石を安養寺に納め堂宇を新たに建築し田畑を施入して供養せられたり、それより安養寺を改ためて石手寺と稱

せられぬ、その後この男子生長して河野家を嗣ぎ伊豫一國の領主となり、名を伊豫守越智息方と申せしとぞこれ即ち伊豫石手寺の縁起なり、嗚呼大師は微妙の方便を施こされて難化の衆生を濟度し逆縁反つて順縁となし、二世の願望を成せしめ玉ふこと實に尊きかな

第十五 後七日法千載範

高祖大師は令法久住利益人天の御素意を全ふせられしのみならず、又心と國家の上に置き給ひ平城嵯峨淳仁仁明の四朝に歴事し給ひ、常に隱然政治にも關係あらせられ下間に奉答せられ補佐の功を樹てられしこと一二にして止まず、即ち弘仁二年九月の頃藤原の仲成及び尙侍藥子の變あるや、大師は日々參内せられて、嵯峨帝の下問に答へ奉り御相談に與り共に畫策あらせられて、終に事の變亂を鎮め

給ひぬ此の如く大師の立教眞言宗の奥秘は當相即道即事而眞の宗旨
 されば、常に寶祚の延長と祈り國家を鎮護するの觀念は極めて厚く
 その御文章中にも國家と云ふ文字甚だ多し、特に大師は人皇五十四
 代 仁明天皇の御宇承和元年十一月に毎年正月、後七日の御修法と
 勤修すべき由を奏し給ひければ、帝も勅感あらせられ即ち同年十二
 月廿九日勅許ありて明年正月八日宮中眞言院におひて始めて御修法
 を行ひ給ひける、夫より恒例の御願と定められけりこの御修法と云
 ふは國家安 五穀豐熟の祈念にして、七日結願の時清涼殿に參内し
 て香水を以て王鉢を加持し奉つり漸次臣下に及ぼし給へり、抑々こ
 の眞言加持のことは源は龍樹菩薩南天竺の鐵塔に於て金剛薩埵より
 親あたり授けり給ひ法流支那に流れ今や大師に依りて日域に傳はれ

り、されば大唐にては宮中の長生殿を以て内道場と定め例年修法あ
 りしが、我朝も亦大師の奏聞に依りて宮中の勘解由司廳を改めて眞
 言院と建てらる、之れ誠に崇重の儀式國家の秘法にして叡慮の程仰
 ぎ奉つるだに惶きことになむ、いづくに如く四代に御帝兩帝の後妃皆
 灌頂の壇に臨むで大師を師と仰ぎ給へり、ことに弘仁十四年には帝
 より東寺を以て永く大師に賜はり、之れを密教の道場となし寺號さ
 へ教王護國寺と名付られぬ、その時の宣下に曰はくこの寺は是れ密
 教相應の勝地にして國家鎮護の道場なり歸依崇敬すれば王化明らか
 らして天下泰平なり若渴仰の念を缺き崇敬の道を盡さざれば朝綱昇
 らず國亦災亂あるべし、故に東寺は國家と共に盛衰興亡と東寺興る
 時は國家隆むなり國家衰ふるときは東寺先づ廢るべしと記し給へり

、かくの如く東寺は我國の皇室と離るべからざる關係を有する國家
 鎮護の大道場なり、これ教王護國寺と名付られし所以ならんされば
 ころ弘仁元年御修法を開始せられしより、今日に至るまで千有餘年
 間代々此帝の御衣を加持し、玉躰安穩寶祚無窮を祈願し奉ること今
 に絶へず、加ふるに大師は此の御修法の外へ勅を受けて修法祈念し給
 ふこと五十餘ケ度にして皆國家安穩の御爲ならざるなし、嗚呼上一
 人より下億兆に至るまで誰ら大師の恩德眞言の冥薰を蒙むらざるも
 此あらむや、實に後七日御修法ころ護國安民の源泉なり

第十六 金剛定中待龍華

淳和天皇天長九年八月大師奏聞して大僧都の官職を辭し給ひ、こと
 に化縁も漸く盡ぬれば周ねく弟子に譲らむものと、東寺を以て實惠

に附屬し高雄を眞濟に譲り東大寺の眞言院を眞雅に附し、室生山を
 堅惠に與へるの外和州の弘福寺南都の大安寺山城の愛宕寺等各附屬
 し給ひて今や眞如親王及び眞然大德を隨へて高野山へ退隱し給へり
 、歲月は人を待たず、仁明天皇承和元年になりねればそれ歳十二月
 十五日大師は數多の弟子を集め給ひ、最と懇ろに訓諭し給ふには我
 一百歳に至るまで住世して周ねく衆生を濟度せむものと思ひしに、
 今汝等の成立を見る上は久しく在むも用なければ心安んじて金剛定
 に入り永く肉身を此山に止め天下の人法を守らむとす、その期は明
 年三月廿一日寅の刻なり、然れども汝等悲むこと勿れ我宗は人法一
 体理智不二の教ならば、假令ひ我肉身は定中にありとも法身は永く
 世間に住し汝等が善惡作業を見るべし、汝等我姿れ見へざるを以て

必ず懈ること勿れ我入定の後は、必ず兜卒天に往詣して彌勒慈尊の御前に侍り五十六億七千萬歳の後慈尊と共に再び此地に出て、結縁の衆生を證果せしむべしその二佛中間の衆生は、我微雲管より日夜來臨影向し信水に清き處に影を宿して、衆生濟度に怠らざるべしゆめく忘るゝ勿れと、淳々説き諭し給ひ其他七箇の誓願御遺告等殘る隈なく示し給へり、かくてその歳も暮れて明れば、仁明天皇承和二年なりしが早くも三月十五日入定の期次第に逼り、諸弟子の遺訓も既に畢りて身を清め頓て淨室に入りて結仰跏趺座し大毘盧舍那の三昧に住し給ひければ、御弟子の清衆前後右左に圍繞して異口同音に彌勒菩薩の寶號を唱へらる、時に奇雲天に覆ひ異香周く薫せしむば傳へずして四方の道俗前を争ふて登山し忝教禮拜して結縁を願ふも

れ幾千万に至る、かくて時日は遷ると雖ども定禮更に動することなく息風漸く微ちれども神相尙ほ變ずるとなり、果して三月廿一日寅の一點に至りて奄然として金剛の大定に入給へり御歳六十二法藤四十一なり、嗚呼悲しひ哉南山に松柏こゝに萎むで風肅々玉川の清流忽に咽んで聲寂々日輪影暗くして晝夜を辨ぜず慈母已に去つて嬰兒誰に依て育せん、結縁未だ飽めされども六十二歳の夕速なり出定の期を待てども五十六億の曉遙かなり梵唄讀經の聲心耳に澄み、金磬鏡銅の響き長眠を覺すと雖ども龍華の曉にあらずんば、誰か金剛の大定を驚かさん然れども大師の誓願空からざれば、色身は金剛定中碧苔露滋き處に安き給ふと雖も、法身は常に天下を遊歩して信心に處には日々れ影向欽き給はず常に冥護し給へば、二佛の中間に生れ

て假令ひ結縁に漏たりとも信心の眼あらむもの善根の足あらむものは、争と尊容を拜し御前に行くまことを得さらむや噫々世界萬國廣くと雖ども、大師の如く凡ての事に於て偉功を立て給へるは無かるべく、古今時異にして豪傑多しと雖も大師の如く永く肉身を留めて龍華の下生を誓われし救主はあらざるべし、實に尊敬すべきは大師なるかな

第十七 滅後奇瑞日愈新

國を利し人を救ひ給へる救世主高祖大師は、今や金剛定中に身と委ね南山の松柏翠なる此處玉川に清流瑠璃を凝すの邊、苔蒸す巖窟に永く肉身を止め給ひければ、萬民は父母を喪するが如く悲嘆の涙に暮れけるが中にも嵯峨天皇は、大師御在世の砌朕早世の後は必ず引

導と菩薩に申付べきぞと、堅く約せられしに大師は早く入定し給ひければ、天皇は叡慮を腦ませられけるにこの後承和九年七月十五日に、惶くも嵯峨天皇崩御在らせられしに、御敕詔によりて、御棺を嵯峨野の木の上に置けるに不思議なるかな、紫雲南山より靉靄き來りて御棺を包み、

れを擁護し飛んで高野山奥院に止まりければ、のりて實惠眞然等の御弟子と共に恭しく茶阪の西の峰に納め奉られけり、今尙奥院その後人皇十六代醍醐天皇延喜十八年聞あらせられ、大師の謚號を乞せ給ひし、されば天皇も嘉納し給ひ大師號を一年十月廿一日の夜大師は天皇の夢

て假令ひ結縁に漏たりとも信心の眼あらむもの善根の足あらむものは、争と尊容を拜し御前に行くまことを得さらむや噫々世界萬國廣くと雖ども、大師の如く凡ての事に於て偉功を立て給へるは無かるべく、古今時異にして豪傑多しと雖も大師の如く永く肉身を留めて龍華の下生を誓われし教主はあらざるべし、實に尊敬すべきは大師なるかな

第十七 滅後奇瑞日愈新

國を利し人を救ひ給へる救世主高祖大師は、今や金剛定中に身を委ね南山の松柏翠なるに處玉川に清流瑠璃を凝すの邊、苔蒸す巖窟に永く肉身を止め給ひければ、萬民は父母を喪するが如く悲嘆の涙に暮れけるが中にも嵯峨天皇は、大師御在世の砌朕早世の後は必ず引

導と菩薩に申付べきぞと、堅く約せられしに大師は早く入定と給ひければ、天皇は叡慮を腦ませられけるにその後承和九年七月十五日に、惶くも嵯峨天皇崩御在らせられしが、御敕詔によりて、御棺を嵯峨野の木の上に置けるに不思議なるかな、紫雲南山より靉靄き來りて御棺を包み、

れを擁護し飛んで高野山奥院に止まりけりて實惠眞然等の御弟子と共に恭しく茶阪の西の峰に納め奉られけり、今尙奥院その後人皇十六代醍醐天皇延喜十八年聞あらせられ、大師の謚號を乞せ給ひし、されば天皇も嘉納し給ひ大師號と一年十月廿一日の夜大師は天皇の夢

弟子、石山の淳祐内供(菅相丞ノ孫右中辨淳茂子)いまだ童形なりけるを招きて、大師の尊容と拜せしむるに悲しひ哉信心の眼三密の行未だ具らざる爲めに、霧深く隔てゝ尊容と拜することを得ず唯異香の室中に薫ずると知るのみなり、僧正は愍み給ひ淳祐の手を取りて大師の御膝に觸しむるに、猶ほ尊容と拜すること得ずといへども手の觸るところ柔軟にして温めなること、毫も肉身に異ならずその際觸る淳祐の手は異香分々として一生失せず、其薫香所持の聖教に移りければ匂ひの聖教とて、今尙石山寺に靈寶たりかくて觀賢僧正は元の如く廟門を閉鎖して都に歸り、具さに奏聞せられければ天皇は歡感斜ならず今より後恒例として、毎年三月廿一日新衣を供養すべき旨宣下し給ひ則ち御衣の料として、紀伊國藥勝寺といふ地を寄附し給へり其後 後

一條院 御朱雀院 後三條院 各官符を賜て倍崇敬を加させ給ひしに中古に至り兵戰頻に起り、世は亂麻の如く亂れしかばこの恒例さへ廢れしが天正年中に至り、太閤秀吉公御登山のとき紀州澁田村を以て御衣の料として寄附し玉ひしよと、爾來繼續し維新の際料地返上せしむるも法衣供養の恒例は怠慢なく今日も傳へられたり、世に傳ふ醍醐天皇始めて御衣を賜はるし時の敕使たる平惟扶は、日頃より癩疾に罹りけるに幸ひ勅使として登山せると以て、勅命を果すと與に許を得て大師の廟前に一七日間參籠祈念せしに、大師夢中に告げての曰く嗚呼業病は爲すところは是非なしと雖も、我嘗て鑿てる加持水あり彼水を飲は必らず癒べしと夢醒て大に驚ろき且つ欣びつゝ、速かに井水を飲けるに不思議なるかな拭ふが如く癒るとぞ、そ

の薬井こそ中橋の傍らに在る井戸にして世俗これと姿見の井戸と云へり、斯の如く大師は入定後と雖ども廣く利益を施こし給へること一々枚擧するに遑なし、特に身は高野の巖影に止め給へども利益有情の誓願は廣く四方に運び給ひ、深山の奥に新樵る賤の山樵も海邊に塩焼く伏屋の蜚女に至るまで、祈る心に信さへあらは必ず日々の影向闕き給はず、眞言不思議の加持力をもて濟度し給ふこと千年の今に至るまで例とは、世々に最と多し宜なる哉

ト居於高野樹下遊神於兜卒雲上不闕日々影向一檢知所々遺跡

と大師が誓願せられしは、實に虚妄からざるなり噫高ひかな高野山山の高さに非ず、靈場の名高きなり大ひなるかな弘法大師、人の大

ひなるに非ず利益人天の偉業大なるなり、仰ひて信すべきは高野山俯して尊ぶべきは高祖弘法大師遍照金剛なり

明治四十二年八月五日第三版印刷
同年同月卅日第三版發行

編輯者 山縣玄淨

和歌山縣伊都郡高野村大字
高野山四百六十二番地

印刷者兼發行 藤井幾治

奈良縣宇智郡五條町大字
五條四十番地

印刷所 藤井集文社

奈良縣宇智郡五條町須惠

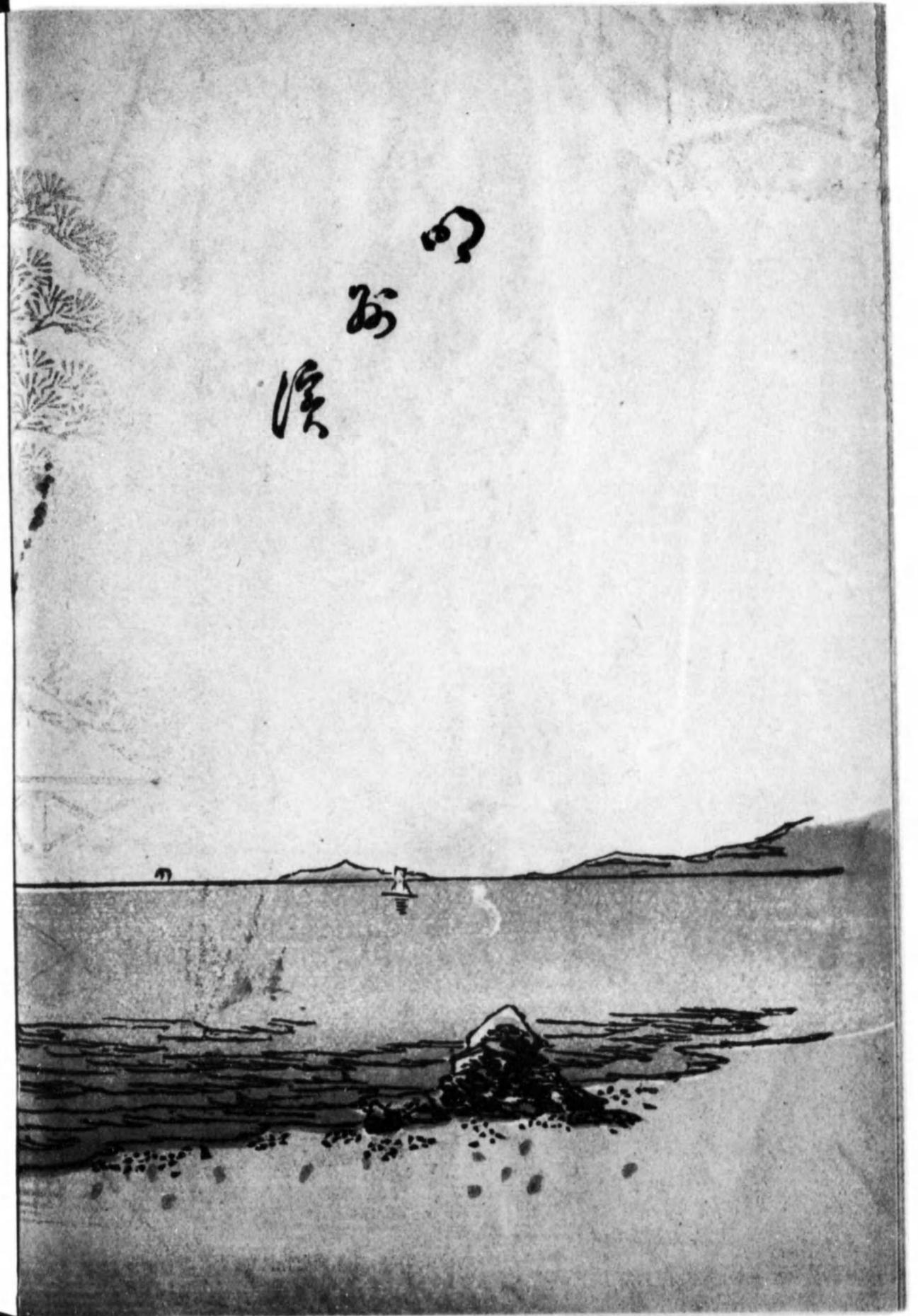
賣 捌 所



野 高 山

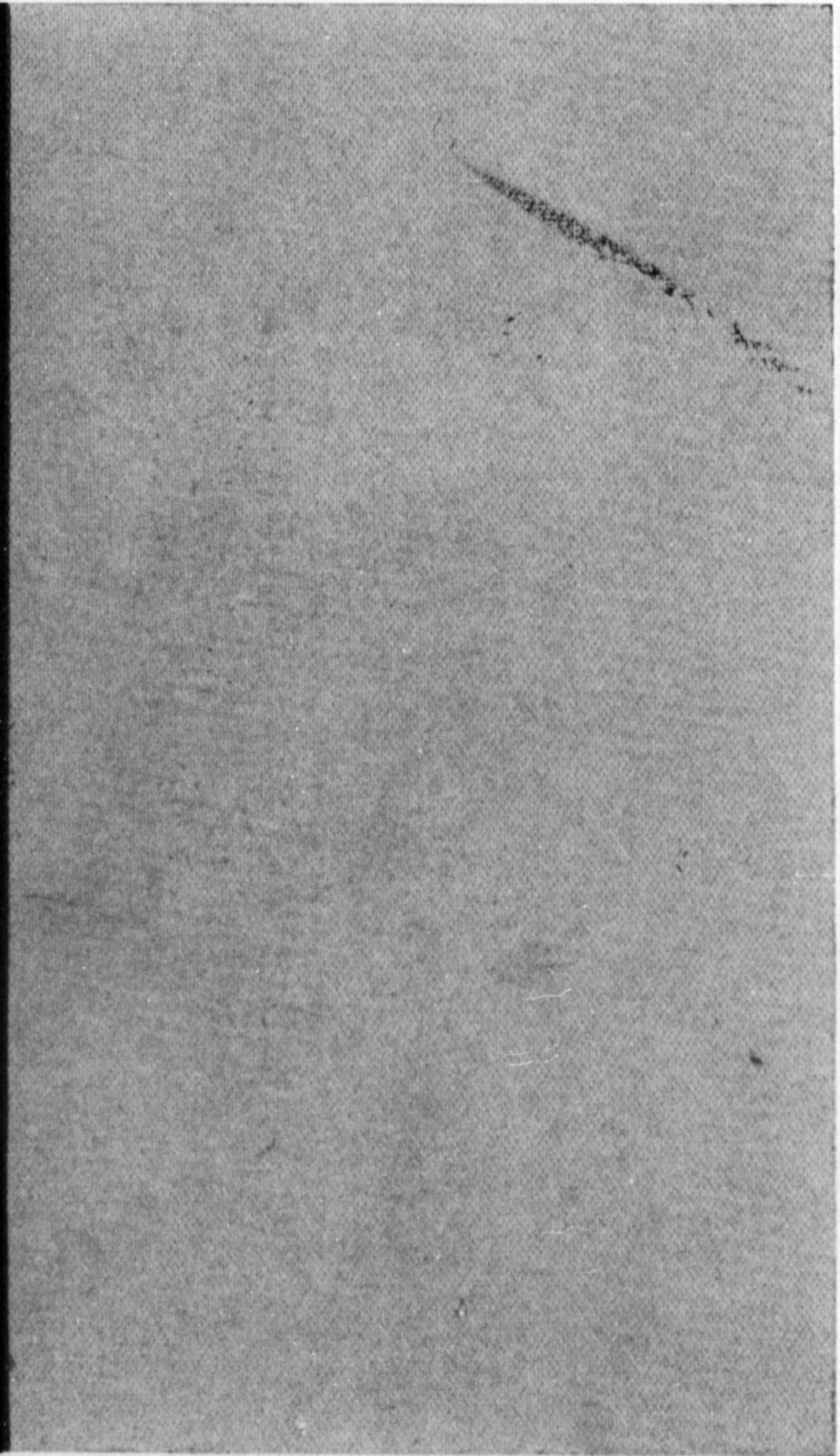
珠數屋四郎兵衛	中本珠數店	珠數屋孫兵衛	あみや珠數店	あらみや珠數店	大谷屋珠數店	馬場珠數店	東金珠數店	松本日進堂
---------	-------	--------	--------	---------	--------	-------	-------	-------

259
521



の
あ
は

100



弘法大師一代記

山縣玄淨編

国立国会図書館

特21

759

016898-000-1

特21-759

弘法大師御一代記

山縣 玄淨 / 著

M42.8

ABE-0116

